

重点

れんけいこうち防災人づくり事業費 れんけいこうち防災士育成強化事業費

New!

防災人づくり事業概要

- 大規模災害の発生に備えて、地域の防災力向上に貢献できる『災害に強い人』を育成することを目的とし、防災に関する基礎的な知識や技能を身につけるために、各専門分野の講師による防災講座を平成12年度から毎年開催
- 平成29年度は6月26日～8月29日(全8回)、1回2時間(18:30～20:30)の日程で開催。会場は総合あんしんセンター3階大会議
- 対象者は地域及び事業所等において防災活動に関わっていただける方
- 平成29年度までの修了生は2,012人

スキルアップ

防災士育成強化事業概要

- 修了生の更なるスキルアップを図り、より実践的に地域防災をリードしてもらうため、NPO法人日本防災士機構の防災士養成研修機関として認定を受け、平成25年度から防災士資格取得事業を実施
- 受験に必要な防災士教本を無料で配付
- 平成29年度までの認証登録者は615人

【防災士とは】 自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人

これまでの高知市の取組を連携事業として拡大実施 (H30～)

連携事業名称：防災リーダー育成事業 (H30～)

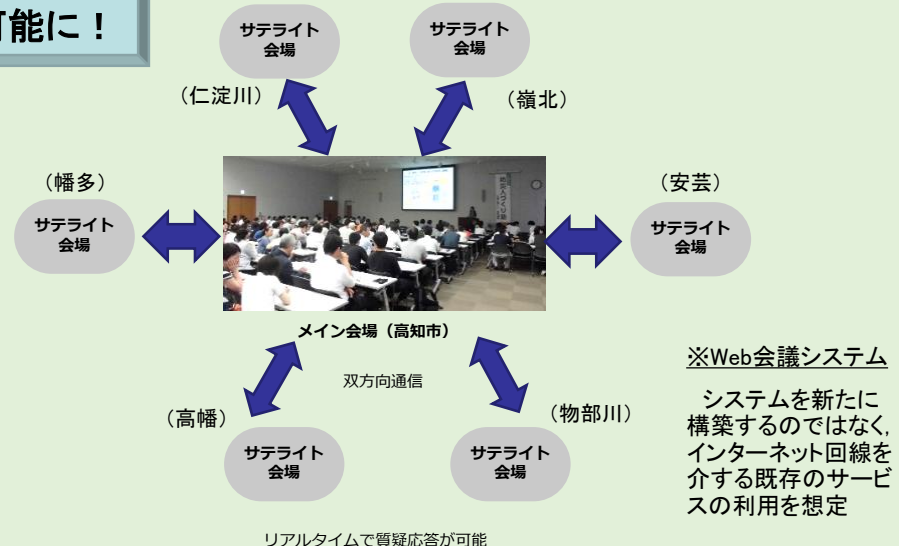
「防災人づくり塾」がサテライト会場(6ブロック)で受講可能に！

事業概要

連携事業としてH30年度は各6ブロックでサテライト会場を設ける。サテライト会場では高知市会場の講演映像をWeb会議システムを利用し、リアルタイムで配信するとともに、質疑応答も可能とする。また講座の修了生は防災士の受験に必要な講義受講の要件を満たす(高知市会場受講者のみ)こととなり、希望者には防災士資格取得の支援も行う。

事業効果

県内の各市町村で防災知識を有した人材が増えることにより、各市町村の防災力向上及び被害軽減が期待され、本市の災害対応の負担が減るだけでなく、他市町村への支援軽減にも繋がる。



高知県総合防災訓練の概要について<高知市関係分>

1 訓練目的

災害対策法第48条の規定に基づき、大規模地震、豪雨等実際の災害を想定し、県、市町村及び各防災機関による実践的な応急対策とそれぞれの連携した訓練を実施することにより、総合的な防災体制の確立を図る。

なお、今年度は、高知市単独での総合防災訓練は実施せず、県総合防災訓練と合わせて実施することとする。

2 実施日時・場所

(1) 日 時 平成30年5月27日(日)

- ① メイン会場 <11:30 ~ 15:00>
- ② サテライト会場 <8:00 ~ 17:00>

(2) 場 所

- ① メイン会場・・・高知新港
- ② サテライト会場(12会場)・・・春野(春野総合運動公園)、鏡(城ノ平運動公園及び各公民館)、土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村 等

3 訓練組織

(1) 統括部(統括と統括部員で構成)

- ① 統 括 高知県知事
- ② 統括部員 高知県防災会議委員及び参加機関の長

(2) 訓練本部(本部及び訓練隊で構成)

- ① 本 部 長 高知市長
- ② 副本部長 高知市消防局長

4 訓練想定

(1) 風水害

- ・梅雨前線が活発、県中部に1時間80~100ミリの猛烈な雨
- ・前24時間の降水量も500ミリ超
- ・梅雨前線の上を低気圧が発達しながら東に進んでおり、沿岸の海域では波が高く、海岸は高波が打ち寄せている。
- ・県中部では土砂災害の発生の恐れが高まっており、中小河川の氾濫により、広範囲で浸水の恐れが出ている。

(2) 南海トラフ地震

- ・平成30年5月27日11時40分、四国沖の南海トラフを震源としたマグニチュード9.0の巨大地震が発生
- ・県内では、一部地域で最大震度7を観測。沿岸部、平野部の広範囲で7から6強、山間部でも6強から6弱を観測。揺れは180秒続いた。
- ・強い揺れで、家屋が多数倒壊したほか、瓦礫の下敷きとなった車両、土砂に埋もれた家屋、車両も多数発生

- ・海岸線で6~8メートル、ところによっては20メートルを超える大津波が発生
- ・電力、ガス、水道の供給が停止。電話もほとんど繋がらない状態
- ・県内道路は各所で寸断。多数の孤立地域が発生
- ・中山間部でも山腹崩壊、河道閉塞が発生

5 訓練詳細

(1) メイン会場

- ① 開会式 <11:30 ~ 11:40> 総指揮は、高知市消防団長
- ② 南海トラフ地震想定訓練 <11:40 ~ 14:50>

高知市が実施する主な訓練は下記のとおり。

- ・災害救急医療活動訓練(地域保健課) ※被災者役として新探動員
倒壊家屋や埋没車両内に取り残された被災者を、消防、自衛隊等が救助救出し、救護所に搬送。救護所ではDMAT等による医療救護活動訓練を行い、重症患者を救急車で航空搬送拠点等へ搬送
 - ・上下水道復旧訓練(上下水道局)
漏水している配水管の復旧管工事を実施し、排水管に消火栓を設置し、応急給水栓を設置。下水道については、管渠(かんきょ)点検及び管渠清掃を行う。
 - ・地上での情報収集訓練(消防局)
消防団の赤パイ隊により被災地内での情報収集を実施
 - ・倒壊家屋からの救助救出訓練(消防局)
倒壊家屋の被災者を救出するとともに、救護所まで搬送
 - ・埋没車両からの救助救出訓練(消防局)
道路啓開作業中に発見した要救助者を救出するとともに、救護所まで搬送
 - ・中高層建物火災消火訓練(消防局)
火災が発生した中高層ビル(8メートル)において、はしご車で要救助者を救出し、放水を行う。
 - ・長期浸水地域救出訓練(消防局)
海上自衛隊のヘリと連携し、陸上自衛隊、海上自衛隊、県警察機動隊及び高知市消防局のボートにより要救助者を救助・搬送
- ③ 風水害想定訓練 <12:50 ~ 13:30> 陸上自衛隊及び消防団が実施
 - ④ 閉会式 <14:50 ~ 15:00> 市長講評 総指揮は、高知市消防団長
 - ⑤ 地域防災フェスティバル <10:00 ~ 15:00>
高知市の主な出展は以下のとおり。
 - ・ハザードマップ等の展示ブース(防災政策課)
 - ・救急車の展示(消防局)
 - ・はしご車体験(消防局)

(2) サテライト会場

高知市が実施する主な訓練は下記のとおり。

- ・孤立地域対策訓練(地域防災推進課) <11:45 ~ 14:00>
高知市鏡(城ノ平運動公園及び各公民館)において、ヘリによる支援物資の輸送、受入れを行う。